

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2004-287432(P2004-287432A)

【公開日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2004-040

【出願番号】特願2004-74103(P2004-74103)

【国際特許分類】

G 02 B 6/36 (2006.01)

G 02 B 6/42 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/36

G 02 B 6/42

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月21日(2007.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1個の光通信ポートを有する支持面と、

長形の遠位端と、底面が前記支持面に固定されたフランジ付き近位端とを有する少なくとも1本の整列ピンと、

を備えることを特徴とする光ファイバコネクタ。

【請求項2】

前記整列ピンの前記フランジ付き近位端が停止縁部を備え、

前記長形の遠位端が、組み合わされる相手の光ファイバコネクタの整列孔内に挿入される時に、組み合わされる相手の前記光ファイバコネクタの表面が前記停止縁部に当たることを特徴とする請求項1に記載の光ファイバコネクタ。

【請求項3】

前記停止縁部が、各々の前記光通信ポートと、組み合わされる相手の前記光ファイバコネクタの個々の光通信ポートとの間の光学的結合を最適にするように選択された距離だけ、前記支持面から離間配置されることを特徴とする請求項2に記載の光ファイバコネクタ。

【請求項4】

前記停止縁部は、組み合わされる相手の前記光ファイバコネクタの前記表面が前記停止縁部に当たる時に、前記支持面に対して平行ではないように構成されることを特徴とする請求項2に記載の光ファイバコネクタ。

【請求項5】

各々の前記光通信ポートが、組み合わされる相手の前記光ファイバコネクタの個々の光通信ポートに対して位置決めされるように選択された個々の位置において、2本の整列ピンが前記支持面に固定されることを特徴とする請求項1に記載の光ファイバコネクタ。

【請求項6】

少なくとも1個の光通信ポートを有する支持面と、

弾性部材により互いに結合される一対の整列ピンであって、各々が長形の遠位端と、底面が前記支持面に固定されるフランジ付き近位端とを有する整列ピンと、

を備えることを特徴とする光ファイバコネクタ。

【請求項 7】

前記弹性部材が、前記整列ピンが互いに近づく方向にも、互いから離れる方向にも選択的に移動することを可能にするように構成および配置されるばね領域を備えることを特徴とする請求項 6 に記載の光ファイバコネクタ。

【請求項 8】

前記弹性部材が、前記整列ピンにはほぼ垂直な平面に屈曲部を備えることを特徴とする請求項 6 に記載の光ファイバコネクタ。

【請求項 9】

各々の整列ピンのフランジ付き近位端が、前記支持面から離れて上方に屈曲し、前記支持面と相俟って内部に接着剤を収容する個々の凹部を形成する個々の領域を備えることを特徴とする請求項 6 に記載の光ファイバコネクタ。

【請求項 10】

長形の遠位端と、底面を有するフランジ付き近位端とを有する少なくとも 1 本の整列ピンを設けることと、

各々の整列ピンの前記近位端の底面を、少なくとも 1 個の光通信ポートを有する支持面に固定することと、

を備えることを特徴とする光ファイバコネクタの製造方法。